

# 令和2年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会 総務地域連携分科会 提出資料

### ◎議案事項

- 1 議案第145号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）（関係分）について  
（県税収入補正予算について）・・・・・・・・ 1
- 2 議案第161号 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等  
金融支援臨時基金条例案について・・・・・・・・ 3

令和2年12月14日  
総 務 部

議案第145号

令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）（関係分）について  
（県税収入補正予算について）

令和2年度県税収入については、今回の補正予算において、68億5,000万円を減額し、補正後の県税収入額は、2,487億2,100万円となっています。

減額の主な要因は、法人県民税・事業税の法人二税が、法人業績（所得）が低迷したことから34億6,900万円の減、軽油引取税が、物流の低迷により、15億5,000万円、個人県民税の均等割・所得割が個人所得の低調により13億4,300万円の減などを見込んでいます。

（単位：百万円、％）

区分 税目	当初 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (C)	対当初比 (%) (C)/(A)	前年度 決算比 %	主な増減理由
個人県民税 均等割・所得割	68,916	△1,343	67,573	98.1%	99.9%	個人所得の減
法人県民税	6,439	△652	5,787	89.9%	67.5%	法人業績(所得)の低迷
県民税利子割	441	23	464	105.2%	105.9%	預貯金残高の増
法人事業税	54,874	△2,817	52,057	94.9%	97.0%	法人業績(所得)の低迷
自動車税 環境性能割	2,048	△511	1,537	75.0%	193.1%	自動車取得の減、税率引き下げの延長
軽油引取税	21,573	△1,550	20,023	92.8%	93.3%	貨物減による物流の低迷
その他の税	101,280	0	101,280	100.0%	99.6%	
県税計	255,571	△6,850	248,721	97.3%	97.8%	
法人二税	61,313	△3,469	57,844	94.3%	92.9%	
特別法人事業 譲与税	31,295	△3,745	27,550	88.0%	94.7%	



## 議案第161号

# 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例案について

### 1 制定理由

国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受ける中小企業者等に対し、金融上の支援を行うために要する費用の財源に充てるため、三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金を設置するものです。

### 2 主な制定内容

- (1) 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定します。
- (2) 令和8年3月31日までに実施された基金の設置の目的を達成するための事業に係る事業費の精算が完了した日限り、その効力を失います。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとします。
- (3) 交付金を国庫に返納する事由が生じた場合は、処分の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができます。

### 3 今後の基金の活用

令和3年度以降の予算に計上する中小企業者等に対する利子補給事業、信用保証料補助事業の財源として活用します。

### 4 施行期日

公布の日から施行します。